

後学期授業開始にともなう確認事項

1. 全体の方針
  - (ア) 授業は一部のみを対面で実施し、それ以外はオンラインで行います。
  - (イ) 学生、大学院生の入構は特に制限しません。登校の際は以下の注意事項をしっかりと確認し、各人が感染拡大リスクをできる限り下げる行動を主体的にとるようにしてください。
  - (ウ) 学内で感染者が出た場合、あるいは地域の状況の変化によっては、一定期間の入構禁止と対面授業中止の措置をおこなうことがあります。
2. 登校するときの全体的な注意
  - (ア) **みなさん自身が感染者、濃厚接触者またはその疑いとなったときは**、直ちに対策本部にメールで連絡してください。また、医師や居住地域の保健所等の指示に従い、許可が得られるまで登校してはいけません。
  - (イ) **自宅を出る前に必ず健康チェック**を行い、以下のGoogleフォームのチェックシートに記入、送信してください。感染が疑われる症状のある場合は、絶対に登校してはいけません。  
<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfS122OgFCRhLxwNQkOUfVt6ezL6rSExfF33pBO339OjAtCiQ/viewform>
  - (ウ) 入構する際は、**入り口で手指の消毒と学生証による入構確認**を行ってください。
  - (エ) 大学構内では常に**ソーシャルディスタンスを意識**し、他者と同室、会話するときは**必ずマスクを着用**するとともに、「**3密**」を避ける行動に留意してください。
  - (オ) 飲食の際は、他者と近距離で対面し会話するなどの無いようにしてください。
3. 対面授業を受けるときの注意
  - (ア) 授業中は受講者同士の間隔を十分とり、必ずマスクを着用してください。
  - (イ) 教室内の換気のため、窓や扉を2か所以上、常時または定期的に開放してください。
  - (ウ) その他、授業の形態や内容により必要と考えられる対策を行います。担当教員の指示に従ってください。
4. 研究活動を行うときの注意
  - (ア) 研究室や実験室等においては、上記3. に準じた感染防止対策を行ってください。
5. 各種課外活動を行うときの注意
  - (ア) 事前に担当部署または指導教員に相談し、定められたルールと指示に従ってください。
6. 学内共同利用施設・設備を利用するときの注意
  - (ア) それぞれの担当部署が定めるルールを事前に確認し、それに従ってください。
  - (イ) 学内設備を利用してオンライン授業を受けるには、事前の手続きが必要です。希望や必要のあるときは、CC担当あるいは学年担任の教員に連絡してください。

以上